

2021年4月27日

各 位

会 社 名 **アンリツ株式会社**

代表者名 代表取締役社長 濱田宏一

(コード番号 6754 東証第一部)

問合せ先 取締役 専務執行役員 CFO 窪田顕文

(TEL 046-296-6507)

業績連動型株式報酬制度の継続に関するお知らせ

当社は、2021年4月27日開催の取締役会において、現在導入している当社取締役（社外取締役および監査等委員であるものを除きます。以下も同様とします。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）について継続することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の継続について

当社は、取締役の報酬等について、経営目標の達成と企業価値の持続的な向上への意欲の創出に繋がる制度・内容とする旨の基本方針に則り、2015年6月25日開催の第89期定時株主総会の承認を得て、当社取締役に対し、経営指標に関する数値目標の達成度等と連動させる仕組みが採り入れられた株式交付信託を用いたインセンティブ・プランとして、本制度を導入いたしました。その後、2018年6月26日開催の第92期定時株主総会により、本制度の内容の一部を改訂し継続する旨の承認を経て、現在まで制度を運用しております。本制度の運用のために、当社は、2015年8月7日付けで役員向け株式交付信託（以下、「旧信託」といいます。）を設定し、さらに2018年7月に制度継続にあたり新たに信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し旧信託より信託財産を移管の上、本信託を現在まで継続しております。

今般、新たに策定した2021年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画「GLP2023」の実現に向けた当社取締役の業績達成への動機付けを高め、当社取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有しつつ、経営ビジョンに掲げる「「はかる」を超える。限界を超える。共に持続可能な未来へ。」を目指す取組みに邁進するため、「GLP2023」の最終年度である2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象とすべく、本制度を延長することといたしました。それに伴い、2021年9月末日に満了を迎える本信託につきましても、信託の期間を2024年9月末日まで3年延長することといたします。

また、当社の執行役員・理事（海外居住の者を除きます。以下も同様とします。）についても、従前より本制度の対象としているところ、これらの者についても運用を継続することを決定しております。

(注) 本制度の継続にあたっては、業績目標達成条件その他運用に際し定める事項について所要の変更が行われますが、2018年6月26日開催の第92期定時株主総会で決議した内容を維持します。

(注) 当社取締役の報酬は、引き続き、基本報酬（固定報酬）のほか、金銭による業績連動報酬（年次賞与）および本制度に係る業績連動報酬（株式報酬）により構成されます。

(注) 本制度の継続その他取締役および執行役員・理事の報酬等については、あらかじめ取締役会の諮問機関である報酬委員会（社外取締役4名および業務執行取締役2名で構成されます。）において審議しております。

(ご参考) 継続後の本信託に係る信託契約概要

- ① 委託者 : 当社
- ② 受託者 : 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
- ③ 受益者 : 取締役および執行役員・理事のうち受益者要件を満たす者
- ④ 信託管理人 : 当社および当社役員と利害関係のない第三者を選定
- ⑤ 議決権行使 : 信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません。
- ⑥ 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- ⑦ 信託の期間 : 2018年7月～2024年9月 (予定)
- ⑧ 信託の目的 : 株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

以 上